

平成22・23年度西東京市教育委員会奨励研究指定校報告

1 研究課題

自己の価値や役割を自覚し、自己肯定感を高め学習に取り組む児童の育成

2 本課題に取り組んだ理由

平成19年2月に、内閣府が公表した「低年齢少年の生活と意識に関する調査」の結果によると、「自分に自信がある」と回答した、9歳から14歳の小中学生の割合は、38.5%であり、7年間で10ポイントほど減少した。また、日本青少年研究所が平成22年に実施した「日米中韓の高校生の比較調査」でも、「米国と中国の高校生は自己肯定感（自尊感情）が強く、日本の高校生の自己評価が最も低い」と報告されている。日本の子供たちの自己肯定感や自尊感情は低下傾向にあり、世界の他の国々と比較しても低いことがわかる。

東京都では平成20年5月に公表された「東京都教育ビジョン(第2次)」の中に「子供の自尊感情や自己肯定感を高めるための教育の充実」という項目が新たに追加された。東京都の小学生の約3割、中学生の約4割が、自分のよさに自信をもてないという調査結果を踏まえてのことである。

本校では、「自分には、よいところがある」と回答する児童が、平成19年度から20年度にかけては都や全国を大きく上回っていたが、平成21年度には下回ったという調査結果がある。本校のこれまでの教育活動を再検討し、自尊感情や自己肯定感を高めるための手だてを工夫し、教育実践に結び付けることが必要であると考え本課題に取り組むこととした。

3 解決すべき課題

(1) 教科指導での課題

- ① 児童の自己肯定感を高め学習意欲の向上へとつなげるため、学習場面で教師が児童を認め励まし、また、児童同士の学び合いを通して自尊感情が育つよう、場の設定や授業形態など指導法を工夫する。
- ② 児童に学ぶ楽しさ、分かる喜びを与えるため、教師一人一人が授業力の向上に努める。

(2) 特別活動での課題

- ① 異学年交流の「たてわり活動」を通して、高学年が下学年のリーダーとなり、活動を計画・実践していく中で自分の役割や責任を自覚し、自己肯定感を高めていくことができるよう計画・支援する。
- ② 人との関わり合いについて豊かな経験を積み、たてわり活動での実践が先輩から後輩に引き継がれるよう、低学年の頃よりクラスでの話し合い活動などの充実を図る。

(3) 特別支援教育での課題

- ① 自己肯定感をもてず苦しんでいる、特別な支援を必要とする児童を全教職員で支援し、必要に応じて関係諸機関とも連携を図り、きめ細かな指導を行うための方策をたてる。
- ② 言語学級設置校としての利点を生かし、多方面からの支援を進める。普段の授業においても、特別な支援を必要とする児童が授業に参加しやすいような手だてをとる。

4 具体的な取組

(1) 基礎研究

① 自尊感情・自己肯定感の語句の定義

研究を進めるに当たり、全教職員に自尊感情や自己肯定感をどのように考えるかを調査し、用語の定義を行った。その結果、本校は自尊感情と自己肯定感を次のように捉えることとした。

自尊感情：「他者から認められることや、他者との共有体験を通して育まれる、自分を価値ある存在として認識する心の働き」。

自己肯定感：「自分を好ましい存在と感じ、自己の存在を肯定的に捉え、失敗を恐れず課題を解決しようとする心の働き」。

② 研究の基盤となる「自尊感情」の考え方

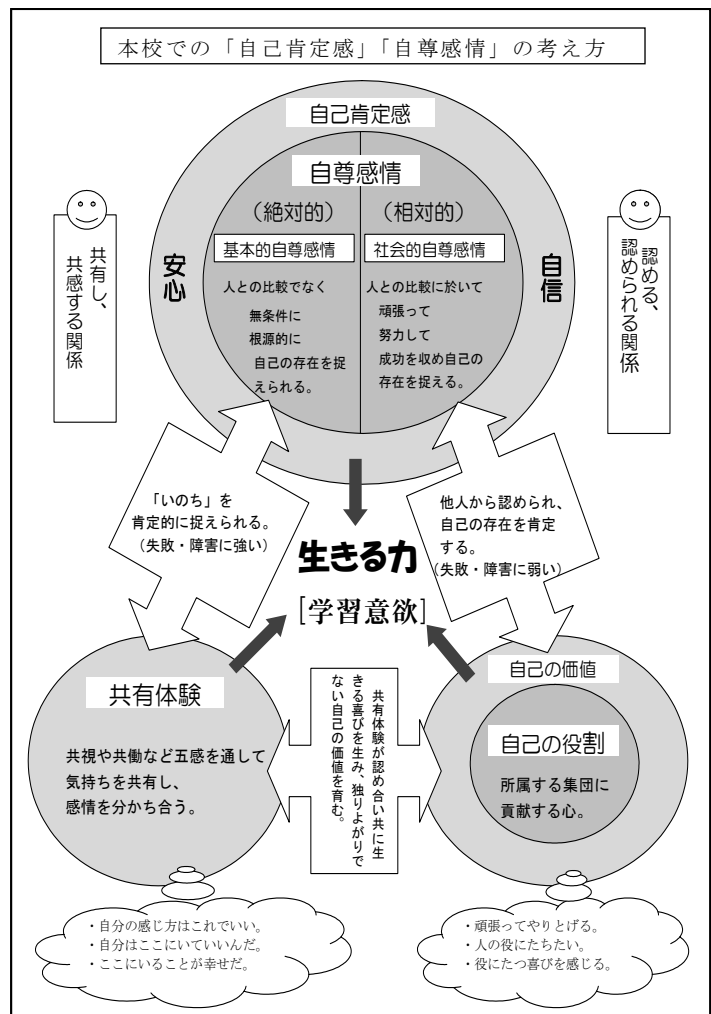
東海大学文学部心理・社会学科教授、近藤卓先生の理論から次のように考えた。

自尊感情には社会的自尊感情と基本的自尊感情がある。社会的自尊感情は他者から良い評価を受けることで高まり、基本的自尊感情は他者から自己の存在を認められることで育つ。自己の価値や役割は社会的自尊感情の育成に関わり、様々な体験を共有することは基本的自尊感情を培う基となる。そして、それぞれが効果的に働くことで学習意欲が高まり、それは「生きる力」の育成につながる。

(2) 児童の実態調査

東京都が作成した「自己評価シート（自尊感情測定尺度）」を活用して、4・5・6年生児童を対象に平成23年6月に行った。

本校児童と東京都のデータと比較すると、本校児童は、「自己評価・自己受容」「自己主張・自己決定」の値が低く、「関係の中での自己」の値が高いことが分かった。これは、遠慮がちで自分に自信はあまりもてない半面、周囲との協調性は高いことが言える。また、集団だけでなく個々の児童の傾向を知ることができ、今後、指導計画を立てる際や個別指導をする際の着目点として役立てていきたいと考えている。



(3) 教科指導での取組

① 教科指導分科会主題

「子供が認められる喜び、学ぶ喜びを感じる教科指導の工夫」

② 自己肯定感を高める手だて

ア 教師による認めや励まし



児童の目線で行う机間支援の様子

児童の気付きや意見、活動、頑張りを認め、励ますことを行う。そのことは児童にとって大きな喜びとなる。「自分の存在を見てもらっている。」「自分の努力や能力を認めてもらっている。」と感じるからである。

イ 児童同士が認め合える場の設定や学習形態の工夫

学習の内容によってペアやグループ学習など学習形態を工夫したり、児童同士が意見を交換し合ったり、教え合ったり、協力し合ったりする場を設定することは、お互いのよさや違いに気付き、児童同士が認め合うことができると考える。



他学年を招待しての卒業コンサート

ウ わかる・できる喜び

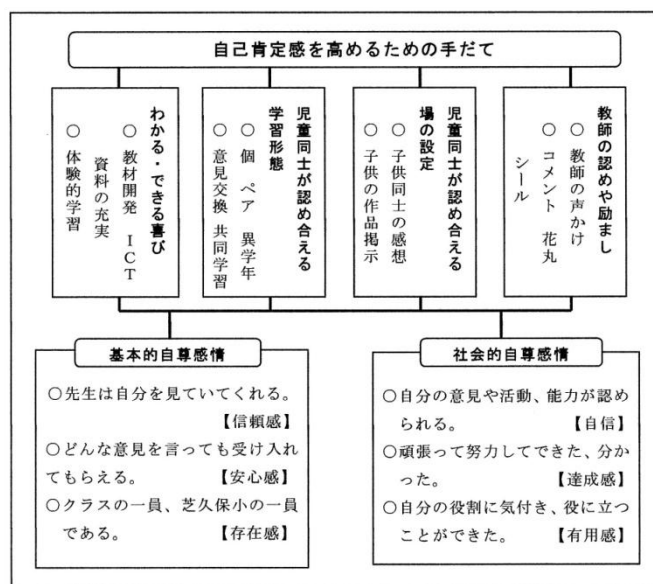
子供たちの「もっと知りたい」「やってみよう」「できるようになりたい」という学びの欲求を授業の中で達成させ、「学ぶって楽しい」さらには「生きているって楽しい」と感じさせるために、楽しく、よくわかる授業を教師が提供することは欠かせない。



共同制作のクレイアニメの撮影



ICTを使ったわかりやすい説明



このような手だてによって、児童は「自分の存在が認められている。」「みんなとできて楽しい。」「分かって嬉しい。」と感じることができる。そして児童は「自己の価値」に気付き、自分という存在に自信をもつことができる。「自分に自信をもつ」ということは本校の研究主題でいう「自己肯定感を高めること」と同義であると本分科会では捉えた。

(4) 特別活動分科会での取組

① 特別活動分科会主題

「かかわり合いの中から学び、成長する児童の育成」

② 自己肯定感を高める手だて

ア 活動時間の確保

1 単位時間の「集会の時間」を月に1～2回、年間13回特設している。内容は、各委員会による発表や活動、たてわり班での活動などである。時間を確保することで児童会活動の充実と向上を図ることができると考えた。

イ 異年齢集団による活動（たてわり活動、芝久保タイム、交流給食）

全学年児童を対象とした異年齢集団による活動を「たてわり活動」と呼び、年間計画を立てて実施している。「たてわり活動」は、月2回の「集会の時間」で行われる遊びを中心とした集会活動と、1単位時間を使う「芝久保タイム」（学期に1回、計3回）、また、年3回実施の「たてわり交流給食」から構成される。



たてわり班交流給食

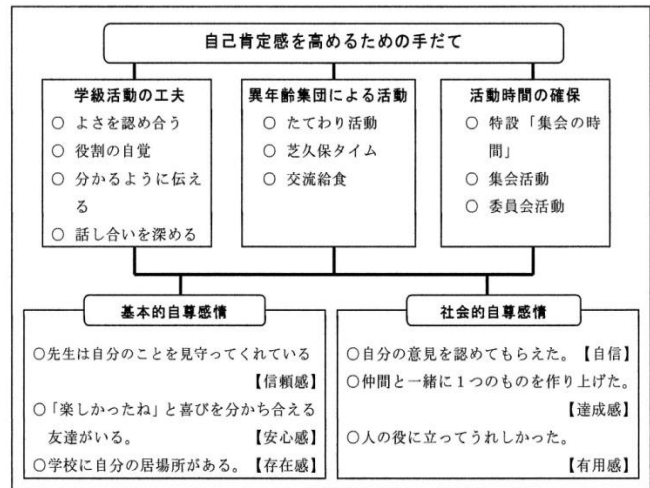
高学年児童がリーダーとなって活動を計画し運営を重ねる中で、集会が成功した時の達成感・人のために貢献する充実感を味わうことができる。また低学年の児童にとっては、上学年に親切に遊んでもらった記憶と、そうした高学年の姿がよいお手本になり、実践が先輩から後輩へと引き継がれていくことになる。

ウ 学級活動の工夫

学級会などでは、自分の意見を分かりやすく人に伝える工夫、お互いの意見を認め合い、話し合いを深める工夫などが必要である。また、司会グループを経験することで、積極的に話し合いに参加できるようにする。高学年でリーダーとなるには、低学年の時より話し合いの方法や友達とのコミュニケーションの取り方など経験を積むことが大切である。意見が認められたり、友達のよさを発見したり、楽しい経験を積むことでクラスや学校への所属感が増し自分の役割を自覚できると考える。



アドバイスカードで話し合いを深める



芝久保タイムでのたてわり遊び

(5) 特別支援教育分科会での取組

① 特別支援教育分科会主題

「どの子ども生き生きと過ごせる学級づくり」

② 自己肯定感を高める手だて

ア 個別指導計画の作成

全児童を対象に学習、行動、社会性などの観点から構成されるチェックリストを使ったチェックを行い、その中から数名を抽出して作成している。「学習」

「生活」「社会性」の3つの領域について具体的な支援方法を決め、対象児童が学校生活を楽しく有意義に過ごせるよう日々実践を重ねている。

イ 特別支援学級「かがやき」との連携

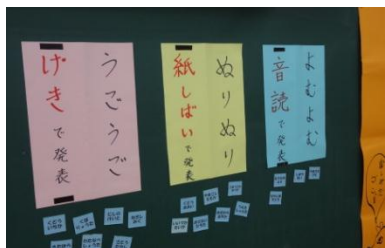
毎学期言語指導学級担任による児童観察を行っているほか、学級担任が通級指導の様子を参観するなど、双方の連携を大切にしている。

ウ 授業における特別支援的な手だて

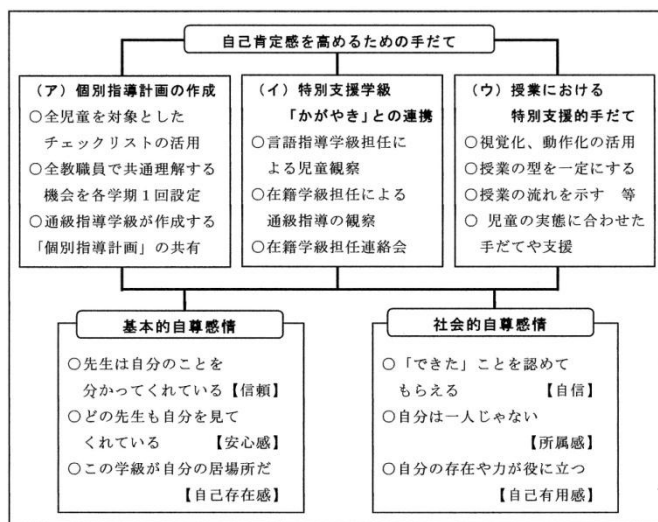
一般的にクラスに2～3人はいるといわれる特別な支援を必要とする児童は、学習上様々な困難をかかえている。分科会では授業づくりの6つの実践的手だてを提案した。



視覚情報・型の一定化



得意な発表方法を選ぶ



児童名		性別	年齢	学年	担任
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

個別指導計画

①導入の工夫 ②授業の流れの提示 ③授業の型の一定化 ④授業の進め方の工夫 ⑤指示や説明の長さの適正化 ⑥視覚情報や作業・運動動作の活用である。どの子供にも分かりやすい授業を行うことで、特別な支援を必要とする児童も学習に参加しやすくなり、その結果、自分に自信をもつことができ、自己肯定が高まると考える。日々の学校生活の中で「先生は自分を見てくれている」「学級に居場所がある」という意識は自尊感情を育む基礎となる。そしてこれらの手だてを校内の全教職員で継続して行い児童の成長を見守り、支援していくことで、「かけがえのない自分」に気付くと考えた。

5 成果及び課題

(1) 成果

① 教科指導の成果

平成 22 年度の東京都「児童・生徒の学習に関する意識調査」では「その教科等が『よく分かる』又は『どちらかといえば分かる』のはどうしてですか」という調査項目に対し、本校 4・5 年生とも国語、社会、算数の 3 教科で、「先生の教え方が丁寧だから」と回答した児童の割合が、都全体を最大で 24 ポイント上回っている。

「教え方が丁寧」ということの中には、教材や指導法を工夫し、分かりやすい授業を教師が心がけていることはもちろんのこと、それ以外に、教師が声を荒立てることなく、粘り強く児童を認め励ます指導を行っていることが含まれていると考える。

② 特別活動の成果

学校評価アンケートに「たてわり班の活動は楽しい」という設問がある。「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答した高学年（4～6 年）児童は、平成 17 年度に 62%であったものが平成 19 年度には 73%と 11 ポイント上昇した。そして今年の調査では 91%に達し、7 年間で 29 ポイント上昇したことになる。このことは、高学年児童が自己肯定感を高め、意欲的に活動に参加していることを示していると言える。

③ 特別支援教育の成果

文部科学省の全国学力・学習状況調査及び平成 22 年度東京都「児童・生徒の学習に関する意識調査」の中に「学校のきまりを守っていますか」という児童の規範意識を尋ねる質問項目がある。「守っている」「どちらかといえば守っている」と回答した本校児童は、平成 21 年度(文科省調査)では 93.1%、平成 22 年度(東京都調査)では 98.1%と 5 ポイント数値が上昇した。これは国や都全体と比べて、5～14 ポイント上回る数値である。このことは、本校の特別支援教育的な手だてが、特別な支援を必要とする児童の自己肯定感を育み、児童が安定した学校生活を送っていることを示していると言える。

(2) 課題及び解決への方針

① 本校は自己肯定感(自尊感情)を測定する手段として、東京都が作成した「自己評価シート(自尊感情測定尺度)」を活用した。本年度実施し現時点での本校児童の自尊感情の現状を都の結果と比較し、その特徴を明らかにすることができた。

しかし、調査が単年度であるため、自尊感情がどのように変動していくのかは知ることができない。本校児童の自己肯定感(自尊感情)が高まっているのかどうか、より正確に把握するには、この調査を数年継続していくことが必要である。

② 「教科指導」「特別活動」「特別支援教育」の 3 つの領域で、自己肯定感を育むための手だてを考えて実践してきたが、今後は領域にこだわることなく、日々の教育活動の中で実践できる手だてに精選し集約していくことが必要である。

そして、各手だてごとに、それが自己肯定感を高めていることが、実証できるような調査方法を考案し、正確に検証できるようにしたいと考える。